

議第23号

令和5年度酒田市一般会計補正予算（第3号）について

令和5年度酒田市一般会計補正予算（第3号）について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものとする。

令和5年5月30日提出

酒田市教育委員会

教育長 鈴木 和仁

歳入歳出補正

歳出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
						特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
10	教育費		5,393,335	21,315	5,414,650	0	6,668	4,500	6,700	3,447
	1	教育総務費	1,070,543	6,843	1,077,386	0	6,668	0	0	175
		2 事務局費	592,512	151	592,663					151
		3 指導費	232,502	6,692	239,194		6,668			24
	2	小学校費	1,220,953	485	1,221,438	0	0	0	0	485
		3 学校保健費	619,336	485	619,821					485
	3	中学校費	627,998	224	628,222	0	0	0	0	224
		3 学校保健費	384,200	224	384,424					224
	4	生涯学習費	535,078	1,287	536,365	0	0	0	0	1,287
		1 生涯学習振興費	222,461	1,287	223,748					1,287
	5	保健体育費	1,938,763	12,476	1,951,239.0	0	0	4,500	6,700	1,276
		1 スポーツ振興費	1,938,763	12,476	1,951,239.0			4,500	6,700	1,276

令和 5 年度酒田市一般会計補正予算 (第 3 号) の概要
(教育委員会関連分)

1 補正予算規模 21,315 千円

2 補正後の予算規模 5,414,650 千円

3 補正項目及び補正額

(歳出補正)

<企画管理課>

① 学区再編推進事業 151 千円

第四中学校区内の学校統合に係る諮問を行うため、小・中学校学区改編審議会に係る経費を増額 (報酬 137 千円、費用弁償 14 千円)

[現計 241 千円 + 補正額 151 千円 = 補正後 392 千円]

<学校教育課>

① 指導運営事業 278 千円

県の人権教育研究推進事業の採択を受けて東部中学校で事業実施する経費を増額 (報償金 60 千円、費用弁償 175 千円、一般需用費 43 千円)

[現計 5,446 千円 + 補正額 278 千円 = 補正後 5,724 千円]

② 小中一貫教育推進事業 118 千円

亀ヶ崎小学校で演劇ワークショップを実施する経費を増額 (報償金 118 千円)

[現計 1,328 千円 + 補正額 118 千円 = 補正後 1,446 千円]

③ スポーツ活動等支援事業 46 千円

県部活動指導員配置促進事業の内示に伴う部活動指導員報酬等の増額及び陸上・水泳記録会の児童送迎方法を変更したことによる委託料の減額 (報酬 286 千円、委託料△240 千円)

[現計 3,827 千円 + 補正額 46 千円 = 補正後 3,873 千円]

④ 部活動改革体制整備事業 6,250 千円

県からの部活動改革体制整備事業の委託を受けて、休日の部活動を地域に移行する実証事業に取り組む経費を計上 (報酬 495 千円、報償金 4,320 千円、費用弁償 1,250 千円、普通旅費 50 千円、一般需用費 35 千円、保険料 100 千円)

[現計 0 円 + 補正額 6,250 千円 = 補正後 6,250 千円]

⑤ 小学校保健管理事業 485 千円

小学校児童の定期健康診断委託料の単価上昇による不足分を増額

[現計 44,217 円 + 補正額 485 千円 = 補正後 44,702 千円]

⑥ 中学校保健管理事業 224 千円

中学校生徒の定期健康診断委託料の単価上昇による不足分を増額

[現計 16,792 円 + 補正額 224 千円 = 補正後 17,016 千円]

<社会教育文化課>

① 生涯学習施設管理運営事業 1,287 千円

出羽遊心館の門柱、門扉、板塀を解体撤去することによる増額 (修繕料 1,287 千円)

[現計 138,578 千円 + 補正額 1,287 千円 = 補正後 139,865 千円]

<スポーツ振興課>

① 体育施設整備事業 12,476 千円

公益財団法人 B & G 財団の修繕助成金の交付決定を受けて、平田 B & G 海洋センター体育館のトレーニングルームの床改修に係る工事を計上 (工事請負費 12,476 千円)

[現計 61,489 千円 + 補正額 12,476 千円 = 補正後 73,965 千円]

(歳入補正)

<学校教育課>

① 県補助金・委託金

- ・部活動指導員配置促進事業費補助金 140 千円
- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (実践研究種別) 委託金 6,250 千円
- ・人権教育研究推進事業委託金 278 千円

<スポーツ振興課>

① 雑入

- ・日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 △1,200 千円
- ・B & G 財団修繕助成金 7,900 千円

② 市債

- ・保健体育債 4,500 千円

議第24号

請負契約の締結について

酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事（建築工事）の請負工事の締結について、酒田市長より意見を求められているので同意するものとする。

令和5年5月30日提出

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和仁

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事
（建築工事） |
| 2 | 契約の方法 | 条件付き一般競争入札（総合評価落札方式） |
| 3 | 契約の金額 | 1億8,040万円（税込み） |
| 4 | 契約の相手方 | 酒田市穂積字尻地233
大場建設株式会社
代表取締役 大場 弥市 |
| 5 | 工期 | 契約締結の日から令和6年2月29日まで |

様式第1号

仮 契 約 書

- 1 契約の目的 酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事（建築工事）
- 2 契約金額 180,400,000 円
- 内訳 工事代金 164,000,000 円
取引に係る消費税額及び地方消費税 16,400,000 円
- 3 履行期限 令和6年2月29日

上記について、酒田市長 丸山 至と大場建設株式会社 代表取締役 大場 弥市は、地方自治法第96条第1項第5号及び酒田市契約及び財産に関する条例第2条の規定に基づく酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものとする。

上記仮契約の証として本書1通を作成し、双方記名押印の上、これを大場建設株式会社 代表取締役 大場 弥市が保有する。

令和5年5月19日

発注者	所在地	酒田市本町二丁目2番45号
	氏名	酒田市長 丸山 至
受注者	住所又は所在地	酒田市穂積字尻地233
	氏名又は名称	大場建設株式会社
	代表者氏名	代表取締役 大場 弥市

入札調書

工事名 酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事（建築工事）
 工事場所 酒田市菟島字面桜8番地
 入札年月日 令和5年5月11日（木）

予定価格 164,140,000 円
 調査基準価格 円
 基準評価値（標準点/予定価格×1百万円） 0.609

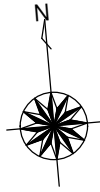
執行者 課長 菅原 泰寛

入札立会者 課長補佐 奥山 慎二

番号	入札者	標準点 (a) 点	加算点					品質等 确实点 (c) 点	技術点 (a+b+c) (A) 点	入札価格 (B) 円	予定 価格 ≥ 入札 価格	入札 価格 ≥ 調査 基準 価格	評価値 (A)/(B)又は 調査 基準 価格 ×1百万円	評価値 ≥ 基準 評価値	順位	落札者	技術 資料 審査
			企業の 能力	技術者 の能力	地域貢 献度	酒田まち ひとしご と創生総 合戦略	計 (b) 点										
1	大場建設(株)	100	3	3	4	2	12	8	120	164,000,000	○	○	0.731	○	1	○	○
2	(株)齊藤工業所									辞退							
3	酒井鈴木工業(株)									辞退							
4	(株)三要	100	2	2	3	1.5	8.5	8	116.5	164,100,000	○	○	0.709	○	2		
5	(株)菅原工務所									辞退							
6	林建設工業(株)									辞退							
7	(株)丸高									辞退							
8	(株)みなと									辞退							
本件は酒田市議会の議決（可決）があった後に、正規の契約を締結するものです。																	

- (注) 1 落札金額は、上記の金額に消費税及び地方消費税額を加算した額とする。（円未満切捨て）
 2 評価値の表示は、切り捨てにより小数点以下3桁とするが、同値により落札者が判定できない場合は判定できる桁まで表示する。
 3 入札参加者の評価値算出において、入札価格が調査基準価格を下回る場合は調査基準価格を用いて算出する。
 4 本案件は、総合評価落札方式で、開札後に落札候補者のみについて、自己評価点を上限値とした技術資料の審査を行う事後審査方式です。このため、「技術資料審査」欄の表記内容は右の表のとおりです。

表記	技術資料審査
○	審査の結果加算点に修正なし
×	審査の結果入札参加資格なし
※	審査の結果加算点を修正
空欄	未審査
申請書なし	「自己評価申請書」未提出



工事対象建築物

屋内運動場

校舎

学童保育所

プール

駐車場

屋外運動場

農道

市道

- 工事内容
- (1) 屋根のカバー工法による葺替え
 - (2) 陸屋根部の防水改修
 - (3) 外部建具のカバー工法による更新
 - (4) アリーナ床塗替え
 - (5) 体育器具の更新

酒田市立平田小学校屋内運動場予防改修工事（建築工事）

その他（各課等からの報告）【報告事項】

件 名	白崎資金医学振興奨励金の終了について
担 当 課	学校教育課（電話 2 6 - 5 7 7 6）
<p>【報告の概要】</p> <p>1 経緯</p> <p>昭和55年、故白崎重弥氏より本市が寄附を受けた土地を酒田駐車ビル株式会社が所有する駐車ビルの底地として貸与することで得た賃貸料について、白崎資金と称し、この資金を運用し、寄附者の意思を尊重し、かつそれに沿うように、以下の事業に対して資金を充当してきた。</p> <p>（1）毎年度、本市在住の者で、国立大学法人立大学医学部、公立大学医学部又は地方公共団体が出資して設立した大学医学部に入学したものに対し一時金を贈り、勉学を奨励する事業</p> <p>（2）前途有望なスポーツ選手を養成し、本市のスポーツ振興に寄与する事業</p> <p>（3）文化財の保護及び文化、芸術、科学の振興に寄与する事業で特色のある事業</p> <p>このうち（1）の医学振興奨励金では、入学者1名あたり60万円を交付してきた。</p> <p>しかし、令和4年8月、酒田駐車場ビル株式会社の破産手続きが開始され、賃貸料の支払いが滞っており、今後も支払われる見込みは極めて低い状況となっている。</p> <p>一方、令和5年度当初に活用できる財源として、毎年の賃貸料の余剰分が積み立てられてきた白崎資金調整基金（令和4年度末残高15,568,064円）が残っているが、医学振興奨励金のほか、現在行っている旧白崎医院の外壁改修に充当することで令和5年度末には基金残高が0となる見込みである。</p> <p>結果、財源が無くなることから、令和6年度以降の医学振興奨励金の交付は難しく、また、高額な奨励金が無くなることは市民への影響が大きいと考える。</p> <p>については、教育委員会及び市議会へ報告した後、白崎資金医学振興奨励金の終了について、周知を図りたい。</p> <p>2 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報やホームページへの掲載を予定 ・市内高等学校等に周知文書を送付 <p>3 交付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年から令和5年まで合計140名（令和5年5月30日現在） <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金条例にある白崎資金調整基金については令和5年度末をもって廃止の予定。 ・白崎資金の運用に関する規程については、未収入となっている土地賃貸料（総務課歳入）があるため、この未収入分の取り扱いが確定した段階で廃止等の手続きを行う。 	

○酒田市白崎資金の運用に関する規程

(平成 17 年 11 月 1 日教育委員会訓令第 5 号)

改正 平成 19 年 7 月 26 日教育委員会訓令第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、白崎重弥氏から本市に寄附された土地に係る賃貸料(借用者 酒田 駐車ビル株式会社)をもって白崎資金(以下「資金」という。)を設置し、「白崎資金の運用に関する同意書」に基づきその運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(資金の使途)

第 2 条 資金の使途は、次に定めるとおりとする。

- (1) 毎年度、本市在住の者で、国立大学法人立大学医学部、公立大学医学部又は地方公共団体が出資して設立した大学医学部に入学したものに対し一時金を贈り、勉学を奨励する事業
- (2) 前途有望なスポーツ選手を養成し、本市のスポーツ振興に寄与する事業
- (3) 文化財の保護及び文化、芸術、科学の振興に寄与する事業で特色のある事業

(資金の管理)

第 3 条 資金は、毎年度一般会計の財産貸付収入として歳入予算に計上し、同額を同会計の歳出予算に計上して経理するものとする。

2 資金は、必要に応じ、基金管理できるものとする。

(その他)

第 4 条 この訓令に定めるもののほか、この訓令の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の日の前日までに、合併前の酒田市白崎資金の運用に関する規程(昭和 56 年酒田市教育委員会規程第 1 号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この訓令の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 19 年 7 月 26 日教育委員会訓令第 2 号)

この訓令は、平成 19 年 8 月 1 日から施行する。

その他（各課等からの報告）【報告事項 1】

件名	酒田市体育施設整備懇談会設置要綱の廃止について
担当課	スポーツ振興課（電話 43-6651）
<p>【報告の概要】</p> <p>令和4年度に、体育施設を利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するため酒田市体育施設整備懇談会設置要綱（令和4年3月17日教委告示第11号）を制定しました。</p> <p>令和5年度に、体育施設に限らず交流観光施設や社会教育施設についても利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するための「酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱」が制定されたことから、酒田市体育施設整備懇談会設置要綱を廃止いたします。</p> <p>添付資料</p> <ul style="list-style-type: none">・酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱・酒田市体育施設整備懇談会設置要綱	

○酒田市公共施設適正化懇談会設置要綱

(令和5年5月1日告示第336号)

(趣旨)

第1条 酒田市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化を進めるにあたり、当該施設を利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するために、酒田市公共施設適正化懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は、次に掲げる分野ごとに開催する。

- (1) 体育施設
- (2) 交流観光施設
- (3) 社会教育施設

2 懇談会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱した委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 総務部長
- (2) 施設所管部長
- (3) 前項に掲げた分野の識見を有する者
- (4) 施設利用団体関係者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

3 懇談会の委員の定数は、分野ごとに10人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から翌年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇談会に委員長を置き、分野ごとに副委員長を置く。

- 2 委員長は、総務部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、総務部総務課に置く。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年5月1日から施行する。

○酒田市体育施設整備懇談会設置要綱

(令和4年3月17日教委告示第11号)

(趣旨)

第1条 この告示は、酒田市スポーツ推進計画(スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条の規定により定められた計画をいう。)に基づく体育施設の整備を進めるにあたり、当該施設を利用する関係団体等の意見を聴取し、施設の在り方を検討するために設置する酒田市体育施設整備懇談会(以下「懇談会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、酒田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱した委員(以下「委員」という。)により組織する。

- (1) 教育次長
- (2) スポーツに関する識見を有する者
- (3) 公益財団法人酒田市スポーツ協会に加盟する競技団体関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めた者

2 委員の定数は、20人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から翌年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇談会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、教育次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、スポーツ振興課に置く。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

その他（各課等からの報告）【報告事項】

件名	令和4年度社会教育課所管施設利用状況について
担当課	社会教育課（電話24-2992）
<p>【報告の概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・別紙「令和4年度社会教育課所管施設利用状況」参照・別紙「令和4年度図書館利用状況」参照・別紙「ミライニの運営状況について」参照	

令和4年度 社会教育課所管施設利用状況

【単位：人、％】

NO.	施設名	利用者数		前年比較		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		H30	132,653			R2	1,749	1,658	4,732	7,162	5,170	6,585	8,112	9,712	555	4,621	5,157	
1	中央公民館	R1	134,217	1.2%	R3	6,375	5,855	8,448	9,372	6,142	5,983	14,656	12,535	7,222	2,935	170	4,740	84,433
		R2	62,069	-53.8%	R4	6,802	7,421	9,350	12,544	7,254	7,466	11,627	10,392	5,814	5,127	6,238	7,348	97,383
		R3	84,433	36.0%	比較	6.7%	26.7%	10.7%	33.8%	18.1%	24.8%	-20.7%	-17.1%	-19.5%	74.7%	3569.4%	55.0%	15.3%
		H30	5,358		R2	14	33	32	61	17	66	50	53	3	16	7	37	389
2	清亀園	R1	4,938	-7.8%	R3	48	106	34	22	27	65	173	53	7	1	0	76	612
		R2	389	-92.1%	R4	47	60	28	55	45	75	117	35	15	4	8	91	580
		R3	612	57.3%	比較	-2.1%	-43.4%	-17.6%	150.0%	66.7%	15.4%	-32.4%	-34.0%	114.3%	300.0%	皆増	19.7%	-5.2%
		H30	19,697		R2	24	33	133	113	128	1,884	901	437	0	22	25	237	3,937
3	出羽遊心館	R1	21,705	10.2%	R3	490	105	111	147	98	1,115	1,725	160	22	12	0	26	4,011
		R2	3,937	-81.9%	R4	658	323	165	134	128	1,191	1,918	489	162	14	147	1,198	6,527
		R3	4,011	1.9%	比較	34.3%	207.6%	48.6%	-8.8%	30.6%	6.8%	11.2%	205.6%	636.4%	16.7%	皆増	4507.7%	62.7%
		H30	44,585		R2	760	0	123	249	372	2,307	16,440	13,263	8,159	8,829	595	580	51,677
4	公益研修センター	R1	47,371	6.2%	R3	11,767	14,711	15,558	16,545	3,414	2,251	10,444	4,277	12,599	1,831	144	738	94,279
		R2	51,677	9.1%	R4	13,265	17,473	19,908	19,074	4,091	4,645	13,851	13,410	8,895	7,364	2,448	1,263	125,687
		R3	94,279	82.4%	比較	12.7%	18.8%	28.0%	15.3%	19.8%	106.4%	32.6%	213.5%	-29.4%	302.2%	1600.0%	71.1%	33.3%
		H30	1,003		R2	2	38	148	59	187	120	53	43	0	0	0	0	650
5	天体観測館	R1	511	-49.1%	R3	23	55	53	83	101	118	83	122	0	0	0	0	638
		R2	650	27.2%	R4	90	74	49	130	47	48	23	22	0	0	0	0	483
		R3	638	-1.8%	比較	291.3%	34.5%	-7.5%	56.6%	-53.5%	-59.3%	-72.3%	-82.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-24.3%
		H30	15,161		R2	26	71	549	535	589	745	613	543	49	107	533	385	4,745
6	ひらた 農村コミュニティ カレッジ	R1	14,481	-4.5%	R3	654	271	950	391	500	803	591	714	967	174	0	847	6,862
		R2	4,745	-67.2%	R4	759	568	1,454	768	386	473	1,067	1,249	540	166	367	1,004	8,801
		R3	6,862	-52.6%	比較	16.1%	109.6%	53.1%	96.4%	-22.8%	-41.1%	80.5%	74.9%	-44.2%	-4.6%	皆増	18.5%	28.3%
		H30	17,619		R2	158	342	743	837	645	638	1,018	847	404	567	390	468	7,057
7	ひらた 生涯学習センター	R1	16,776	-4.8%	R3	292	68	199	304	141	178	512	381	135	106	0	84	2,400
		R2	7,057	-57.9%	R4	114	205	280	696	120	181	209	397	113	243	150	223	2,931
		R3	2,400	-66.0%	比較	-61.0%	201.5%	40.7%	128.9%	-14.9%	1.7%	-59.2%	4.2%	-16.3%	129.2%	皆増	165.5%	22.1%
		H30	2,156		R2	0	29	144	101	73	67	57	2	0	0	2	21	496
	テニスコート（再掲）	R1	1,827	-15.3%	R3	33	31	53	60	51	56	66	13	1	0	0	0	364
		R2	496	-72.9%	R4	29	57	98	151	56	75	0	4	0	0	0	134	604
		R3	364	-26.6%	比較	-12.1%	83.9%	84.9%	151.7%	9.8%	33.9%	-100.0%	-69.2%	-100.0%	0.0%	0.0%	皆増	65.9%
		H30	236,076		R2	2,733	2,175	6,460	9,016	7,108	12,345	27,187	24,898	9,170	14,162	6,707	8,563	130,524
施設計	R1	239,999	1.7%	R3	19,649	21,171	25,353	26,864	10,423	10,513	28,184	18,242	20,952	5,059	314	6,511	193,235	
	R2	130,524	-45.6%	R4	21,735	26,124	31,234	33,401	12,071	14,079	28,812	25,994	15,539	12,918	9,358	11,127	242,392	
	R3	193,235	48.0%	比較	7.0%	23.4%	23.2%	24.3%	15.8%	33.9%	2.2%	42.5%	-25.8%	155.3%	2880.3%	70.9%	25.4%	

1. 入館者数

施設名	年度			年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入館者数	前年比較	比較														
中央図書館 (ミライニ)	R1	243,793		R3	15,097	15,920	15,921	17,477	18,551	16,768	18,239	17,037	12,723				147,733
	R2	164,741	-32.4%	R4		42,242	40,897	58,504	71,085	49,403	41,248	41,098	31,478	34,759	33,997	38,221	482,932
	R3	147,733	-10.3%	比較		165.3%	156.9%	234.7%	283.2%	194.6%	126.2%	141.2%	147.4%	-	-	-	226.9%
ひらた 図書センター	R1	56,708		R3	3,686	3,928	3,824	4,289	4,905	4,226	4,440	4,092	3,514	4,810	4,695	6,000	52,409
	R2	39,394	-30.5%	R4	5,348	4,290	4,046	4,489	4,144	3,942	3,902	4,080	3,425	3,564	3,618	3,751	48,599
	R3	52,409	33.0%	比較	45.1%	9.2%	5.8%	4.7%	-15.5%	-6.7%	-12.1%	-0.3%	-2.5%	-25.9%	-22.9%	-37.5%	-7.3%
八幡分館	R1	18,372		R3	1,145	1,213	1,295	1,161	1,255	1,194	1,289	1,403	1,101	1,244	1,056	1,499	14,855
	R2	11,892	-35.3%	R4	1,594	1,487	1,432	1,529	1,617	1,591	1,589	1,511	1,353	1,306	1,551	1,491	18,051
	R3	14,855	24.9%	比較	39.2%	22.6%	10.6%	31.7%	28.8%	33.2%	23.3%	7.7%	22.9%	5.0%	46.9%	-0.5%	21.5%
合計	R1	319,937		R3	19,928	21,061	21,040	22,927	24,711	22,188	23,968	22,532	17,338	6,054	5,751	7,499	214,997
	R2	217,177	-32.1%	R4	6,942	48,019	46,375	64,522	76,846	54,936	46,739	46,689	36,256	39,629	39,166	43,463	549,582
	R3	214,997	-1.0%	比較	-65.2%	128.0%	120.4%	181.4%	211.0%	147.6%	95.0%	107.2%	109.1%	554.6%	581.0%	479.6%	155.6%

注 ※R3年度までの中央図書館の数値は、旧中央図書館と旧児童図書室の数値を足したものである ※R1年11月5日～11月26日 蔵書点検、R2年1月14日～2月2日 システム更新のため臨時休館
 ※R2年4月2日～5月10日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館、8月28日 ネットワークトラブルのため11時から17時30分まで貸出し停止、
 11月30日～12月21日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館（予約資料のみ貸出し）
 ※R3年12月29日～3月31日 ミライニへの移転作業のため中央図書館・児童図書室休館、R4年1月27日～3月6日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため松山休館、ひらた・八幡は縮小開館
 ※R4年5月5日 ミライニ内に中央図書館移転開館。入口(1Fメインカウンター側・児童カウンター側・2Fカウンター側の3か所)に設置の赤外線センサーカウンターの数値を合計、入り数のみとするため1/2とする

2. 館外貸出冊数

施設名	年度			年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	貸出冊数	前年比較	比較														
中央図書館 (ミライニ)	R1	371,289		R3	29,900	31,944	28,087	30,623	31,949	29,301	32,139	30,889	25,509	920			271,261
	R2	317,357	-14.5%	R4		26,113	30,069	32,906	33,008	30,638	32,914	30,513	27,483	32,606	27,536	31,459	335,245
	R3	271,261	-14.5%	比較		-18.3%	7.1%	7.5%	3.3%	4.6%	2.4%	-1.2%	7.7%	3444.1%	-	-	23.6%
ひらた 図書センター	R1	68,718		R3	5,195	5,475	5,488	5,414	5,655	5,615	5,903	5,175	5,172	10,087	10,597	12,132	81,908
	R2	51,713	-24.7%	R4	11,123	6,499	5,089	5,251	4,693	4,526	4,724	4,804	4,270	4,552	4,906	4,259	64,696
	R3	81,908	58.4%	比較	-575.6%	18.7%	-7.3%	-3.0%	-17.0%	-19.4%	-20.0%	-7.2%	-17.4%	-54.9%	-53.7%	-64.9%	-21.0%
八幡分館	R1	21,133		R3	1,484	1,491	1,437	1,703	1,810	1,648	1,859	1,867	1,932	2,396	2,430	2,698	22,755
	R2	15,743	-25.5%	R4	2,410	1,740	1,666	1,840	1,626	1,665	1,430	1,479	1,432	1,697	1,790	1,460	20,235
	R3	22,755	44.5%	比較	62.4%	16.7%	15.9%	8.0%	-10.2%	1.0%	-23.1%	-20.8%	-25.9%	-29.2%	-26.3%	-45.9%	-11.1%
松山分館	R1	905		R3	65	40	58	52	42	39	44	46	45	41	2	24	498
	R2	633	-30.1%	R4	48	42	84	58	76	69	81	97	57	90	71	72	845
	R3	498	-21.3%	比較	-26.2%	5.0%	44.8%	11.5%	81.0%	76.9%	84.1%	110.9%	26.7%	119.5%	3450.0%	200.0%	69.7%
公益大図書館	R1	316		R3	70	81	112	85	68	55	75	76	235	274	167	315	1,613
	R2	393	24.4%	R4	190	140	100	101	98	111	110	135	125	93	32	59	1,294
	R3	1,613	310.4%	比較	171.4%	72.8%	-10.7%	18.8%	44.1%	101.8%	46.7%	77.6%	-46.8%	-66.1%	-80.8%	-81.3%	-19.8%
合計	R1	462,361		R3	36,714	39,031	35,182	37,877	39,524	36,658	40,020	38,053	32,893	13,718	13,196	15,169	378,035
	R2	385,839	-16.6%	R4	13,771	34,534	37,008	40,156	39,501	37,009	39,259	37,028	33,367	39,038	34,335	37,309	422,315
	R3	378,035	-2.0%	比較	-62.5%	-11.5%	5.2%	6.0%	-0.1%	1.0%	-1.9%	-2.7%	1.4%	184.6%	160.2%	146.0%	11.7%

注 ※R3年度までの中央図書館の数値は、中央図書館と児童図書室の数値を足したものである ※R4年1月は、中央・児童所蔵資料の貸出延長分を含む ※R4年8月より再貸出しサービス終了

ミライニの運営状況について

令和5年5月30日
社会教育課作成

- 令和4年5月5日 ミライニ内に新中央図書館移転オープン
- 令和4年7月31日 ミライニ広場、バスベイを含む光の湊グランドオープン
- 令和5年1月14日 年間目標数値としていた入館者数40万人達成(約9か月)
- 令和5年4月15日 オープン1周年を前に入館者数50万人到達

1. ミライニ(中央図書館)の入館者数 (※詳細01参照)

	開館日数	年間	1日平均
令和2年度	312日	164,741人	528.0人
令和3年度	270日	147,733人	547.2人
令和4年度	296日	482,932人	1,631.5人

前年比
↓
3.0倍

2. 中央図書館の館外貸出冊数

	開館日数	年間	1日平均
令和2年度	312日	317,357冊	1,017.2冊
令和3年度	270日	271,261冊	1,004.7冊
令和4年度	296日	335,245冊	1,132.6冊

前年比
↓
1.1倍

3. 図書館利用者カードの新規登録者数(中央図書館)

	開館日数	年間	1日平均
令和2年度	312日	776人	2.5人
令和3年度	270日	697人	2.6人
令和4年度	296日	2,270人	7.7人

前年比
↓
3.0倍

※ 図書館の令和2、3年度の数値は旧中央図書館と旧児童図書室の数値を足したものの

4. 駅前観光案内所の利用者数 (※詳細02参照)

	開館日数	年間	1日平均
令和2年度	121日	2,635人	21.8人
令和3年度	359日	11,313人	31.5人
令和4年度	362日	17,684人	48.9人

前年比
↓
1.6倍

5. 酒田駅前駐車場

令和4年4月30日より供用開始

令和4年度	開館日数	年間	1日平均
利用(出庫)台数	335日	132,285台	394.9台

(※詳細03参照)

6. 研修室の利用者数

令和4年5月5日より供用開始

令和4年度	件数	人数	
チョウカイ	360件	5,748人	
ミナト	208件	4,544人	

7. ミライニ広場の利用状況

令和4年8月1日より供用開始

令和4年度	件数	スタッフ・出演者等	集客数
広場	45件	498人	9,102人

※件数は、使用区分および区画ごとにカウント。人数カウントはおおよその数値を含む

8. 施設見学、職場体験、視察対応

令和4年度	件数	参加人数	(令和3年度実績)
施設見学(学校)	30件	1,090人	16件/500人
施設見学(一般)	28件	453人	13件/282人
職場体験	6件	24人	4件/12人※
視察対応	15件	170人	5件/51人

※旧図書館

9. 主なイベントの開催状況

(※詳細04参照)

